

第 15 期 計算書類

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

新日鐵住金ステンレス株式会社

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	100,785	流動負債	51,924
現金及び預金	2,114	買掛金	24,553
預け金	3,782	短期借入金	10,600
売掛金	18,675	リース債務	128
製品	11,348	未払金	11,803
半製品	26,462	未払費用	2,402
原材料	9,954	未払法人税等	2,272
貯蔵品	14,111	預り金	67
前払費用	773	その他の流動負債	95
繰延税金資産	3,561		
未収金	8,191		
その他の流動資産	1,809	固定負債	13,145
固定資産	63,481	長期借入金	4,000
有形固定資産	47,053	リース債務	1,692
建物	7,352	繰延税金負債	1,212
構築物	5,734	退職給付引当金	6,105
機械及び装置	23,998	役員退職慰労引当金	134
船舶	0	その他の固定負債	0
車両及び運搬具	9	負債合計	65,069
工具器具及び備品	1,003		
土地	6,134	株主資本	94,072
リース資産	1,686	資本金	5,000
建設仮勘定	1,134	資本剰余金	27,237
		資本準備金	27,237
無形固定資産	1,951	利益剰余金	61,835
利用権	0	その他利益剰余金	61,835
ソフトウェア	1,951	繰越利益剰余金	61,835
投資その他の資産	14,476	評価・換算差額等	5,125
関係会社株式	2,817	その他有価証券評価差額金	5,126
関係会社出資金	12	繰延ヘッジ損益	△ 0
投資有価証券	10,492	純資産合計	99,198
長期前払費用	777		
その他の投資	377		
資産合計	164,267	負債及び純資産合計	164,267

損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		258,340
売上原価		225,132
売上総利益		33,208
販売費及び一般管理費		10,339
営業利益		22,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	138	
雑収益	716	854
営業外費用		
支払利息	123	
雑損失	2,074	2,198
経常利益		21,525
税引前当期純利益		21,525
法人税、住民税及び事業税	2,479	
法人税等調整額	3,615	6,094
当期純利益		15,430

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,000	27,237	27,237	49,264	49,264	49,264	81,501	5,951	27	5,979	87,480
剰余金の配当	-	-	-	△ 2,860	△ 2,860	△ 2,860	△ 2,860	-	-	-	△ 2,860
当期純利益	-	-	-	15,430	15,430	15,430	15,430	-	-	-	15,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	△ 824	△ 28	△ 853	△ 853
当期変動額合計	-	-	-	12,570	12,570	12,570	12,570	△ 824	△ 28	△ 853	11,717
当期末残高	5,000	27,237	27,237	61,835	61,835	61,835	94,072	5,126	△ 0	5,125	99,198

【個別注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価の方法は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法の原価法、その他有価証券については、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法の原価法によっております。
- (2) 棚卸資産の評価の方法は、製品、半製品、原材料は総平均法の原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は移動平均法の原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年としております。
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）で、それぞれ発生時の翌期から定額法により償却しております。
- (2) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備え、かつ役員の在任期間における費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、これを計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっています。ただし、振当処理の要件を満たす外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 216,930 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	15,541 百万円
長期金銭債権	— 百万円
短期金銭債務	6,191 百万円
長期金銭債務	— 百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	83,780 百万円
仕入高	86,509 百万円

営業取引以外の取引による取引高

収益	3,164 百万円
費用	— 百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 100,000 株

2. 平成 29 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 配当金の総額 2,860 百万円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 一株当たり配当金額 28,600 円
 - ・ 基準日 平成 29 年 3 月 31 日
 - ・ 効力発生日 平成 29 年 6 月 21 日

3. 平成 30 年 6 月 19 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。
 - ・ 配当金の総額 4,620 百万円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 一株当たり配当金額 46,200 円
 - ・ 基準日 平成 30 年 3 月 31 日
 - ・ 効力発生日 平成 30 年 6 月 20 日

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び退職給付引当金の損金不算入額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,114	2,114	—
(2) 売掛金	18,675	18,675	—
(3) 関係会社株式	921	838	(83)
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,384	10,384	—
(5) 買掛金	(24,553)	(24,553)	(—)
(6) 短期借入金	(10,600)	(10,600)	(—)
(7) 未払金	(11,803)	(11,803)	(—)
(8) 長期借入金	(4,000)	(4,001)	(1)
(9) デリバティブ取引	(1)	(1)	(—)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社株式、並びに (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (9) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (8) 参照）。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 2,003 百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 12 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	新日鐵住金（株）	被所有 直接 100%	ステンレス製品及び半製品の購入	ステンレス製品及び半製品の購入	72,837	買掛金	4,636

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	NS ステンレス（株）	所有 直接 33%	ステンレス製品の販売	ステンレス製品の販売	74,242	売掛金	10,393

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日鉄住金テックスエンジ（株）	なし	固定資産の購入	固定資産の購入	3,711	未払金	513
親会社の子会社	日鉄住金ファイナンス（株）	なし	債権の譲渡	債権の譲渡	7,001	未収入金	7,000

(注1) 取引の条件については、市場価格その他当該取引に係る一般的な取引条件を勘案し、慎重に検討のうえ、決定しております。

(注2) 消費税等については、取引金額には含まれていませんが、期末残高には含まれております。

VIII 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産	991,981 円 79 銭
一株当たり当期純利益	154,305 円 60 銭

IX 重要な後発事象に関する注記

新日鐵住金株式会社、日新製鋼株式会社及び新日鐵住金ステンレス株式会社は、平成 30 年 5 月 16 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 31 年 4 月 1 日を目途に、新日鐵住金株式会社の特殊ステンレス事業（鋼板、形鋼）のうちの鋼板事業の一部及び日新製鋼株式会社のステンレス事業（鋼板、鋼管）のうちの鋼板事業を新日鐵住金ステンレス株式会社が承継すること（以下、「本ステンレス鋼板事業統合」といいます。）を決定し、平成 30 年 5 月 16 日付で、本ステンレス鋼板事業統合に係る基本合意書を三社間で締結いたしました。

新日鐵住金ステンレス株式会社が承継するステンレス鋼板事業の具体的な範囲、統合方法その他本ステンレス鋼板事業統合の詳細については、別途三社間で協議し、平成 31 年 1 月を目途に、本ステンレス鋼板事業統合に係る正式契約において定める予定です。

.....

(注) 本計算書類中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております（一株当たり情報については表示単位未満を四捨五入）。